

明日の家族を考える会 会 報



第11号

2010年4月

・発行 明日の家族を考える会・会長 羽賀紘一 ・事務局長 中村厚子
・発行責任者・編集人 羽賀紘一 ・毎月1回発行
・事務局 〒659-0091 芦屋市東山町10-2-701 中村方 TEL. 080-6165-7011
FAX. 0797-23-2488 URL <http://wnw-ashiya.com>

4月度幹事会

○日 時 2010. 4. 22 (木)
19:00~21:30
○場 所 中村邸

- 出席者確認 (敬称略) 大脇、河村、中村、羽賀、榎本、三木、以上6名
- 配布資料 会報第10号 (2010年3月)
- 報告事項

*事務局報告・中村事務局長

- 1) 5周年記念行事のために、2010年9月26日ラポルテ・ホールを仮予約済
- 2) ウィザスあしや協議会の報告
- 3) 一般会員会費 (4名分) 預かり
- 4) 羽賀会長、5月8日 (木) 阪神甲南会で講演する。



芦屋川・開森橋より城山を望む 4月

*会計報告・河村担当

- ・3月末で締めた会計決算書(案)の内容チェック。
本日納入された会費の扱い、雑費の扱い、相談用携帯電話の契約について。
- ・3月末に申請した補助金(兵庫県、社会福祉協議会)は、2010年度の収入になることを確認した。

*HP報告・大脇担当

- ・行事予定表(カレンダー形式)をHPに付加する作業を5月中に行う予定。

*カルガモクラブ、バンビグループ、まちの寺子屋の報告・河村担当

- ・金曜バンビグループの活動は、2010年度も当分の間、引き続き休止する。
- ・2010年度「まちの寺子屋」を充実させる予定である。8月には「工作物をつくる」という内容を計画している。

○審議事項

- 1) 5周年記念事業について継続審議を行った。
 - ①日程と会場：ラポルテ・ホールを仮予約した9月26日(日)を候補日として講師交渉をすすめる。
 - ②内容：前回の審議通り「食育と音楽」をテーマとする。音楽については、講師決定後に交渉する。
- 2) ウィザスあしや講座の企画募集(応募期間：4月23日～5月14日)について羽賀会長の中国少数民族シリーズの内容(当会の第10回公開学習会)を企画案として応募することを決定した。場所の確保、広報、集客などのメリットも多い。
- 3) 総会資料の準備
 - ・2010年6月24日(木)昼間に昨年通りの形式で総会と例会を開催することを決定した。
 - ・ホテル竹園の予約を安井さんに依頼する。
 - ・総会での審議事項(予定)
平成21年度の会計・事業報告、役員改選、会則変更、平成22年度事業計画・予算、その他。



中村さん



三木さん



大脇さん

榎本さん

・資料の作成

平成21年度会計報告(案)、平成21年度事業報告(案)

平成22年度予算書(案)、平成22年度事業計画(案)

4) 卓話シリーズの見直し

各幹事をほぼ一巡したこともあり、形式を試験的に変更する

ことが提案され、了承した。

新しい形式：事前に1つのテーマを

決め、そのテーマについて各自が意見を述べ、議論する。

*次回のテーマ「私の健康法」

○次回幹事会

2010年6月3日(木) 19:00～ 中村邸

従来の日程を1週間ずらしておりますので間違いのないようご注意ください。

卓話テーマ：「私の健康法」・各幹事は話しが出来るように準備ください。



芦屋神社・満開のしだれ桜 4月



羽賀さん



河村さん



○4月の子育て支援活動



*カルガモクラブ・・・河村さん担当

第2・第4木曜日10:00~11:30 西蔵集会所

0歳~よちよち歩きまでの親子が対象です。手遊びや育児の悩みを先輩ママがサポートします。子育て仲間を作って育児を楽しみます。

4月8日(木)は、**3組の親子とおばあちゃんとお孫さん1組**が参加されました。

参加ボランティアは、辻原さん、徳田さん

4月22日(木)は、**4組の親子**が参加されました。

参加ボランティアは、徳田さん 正会員は、河村さん、羽賀さん



*バンビグループ・・・河村さん担当

第2・第4火曜日10:00~11:30 打出集会所

1歳~3歳の親子が対象

4月13日(火)は、**9組の親子**が参加されました。

参加ボランティアは、曾我部さん、徳田さん、正会員は、河村さん、羽賀さん

4月27日(火)は **9組の親子**が参加されました。

参加ボランティアは、曾我部さん、徳田さん、



今日は折り紙で「コマ」を作ってまわして遊びました



県民交流広場事業

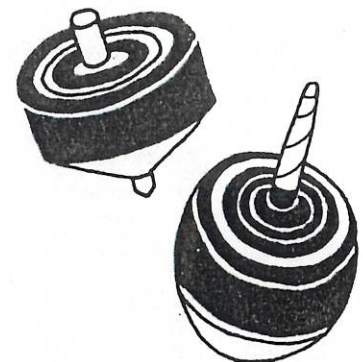
まちの寺子屋



4月23日(金) 15:30~17:00 前田集会所いこいの部屋

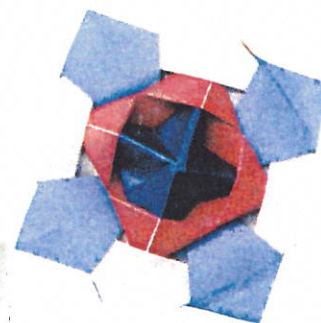
当日の参加者は6人。本の読み聞かせをしたり、自分で本を選んで読んだり子どもたちは思い思いに楽しんだ。本に親しんだ後は、みんなで折り紙をに挑戦、河村さんの指導で「こま」をおりました。最後に、みんなでこまのまわしっこをして大いに盛り上がり、17:00の終了時間が来ているにも関わらず、2つ目、3つ目のこまを作るといふ人が続出で河村さんは大忙しでした。

ボランティアは曾我部さん、正会員の参加は、河村さん、羽賀さん。

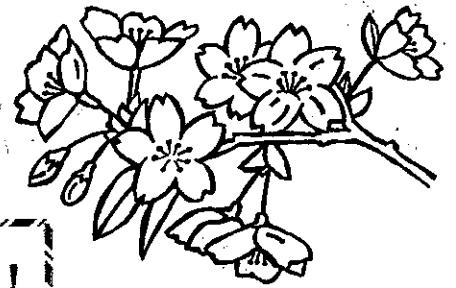




河村さんの指導で折り紙でコマづくり



作った紙のコマでまわしっこ、誰のコマが1番長くまわっているかなあ？



=知っておきたい知識=

健康食品の誇大表現に注意！！

良く見かける健康食品の広告は、健康増進法、薬事法、景品表示法などで規制されており、事実と異なったり消費者を誤認させたりする表現は認められない。

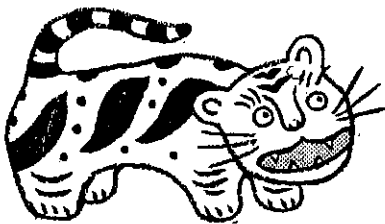
健康食品の広告で機能の表示が認められているのは、特定保健用食品（トクホ）と栄養機能食品、特別用途食品のみである。

機能の表示が認められた健康食品

ジャンル	成分の例
特定保健用食品	食物繊維、オリゴ糖など
栄養機能食品	ビタミン、ミネラル
特別用途食品	乳幼児・患者向けの低蛋白質食品、アレルゲン除去食品など

注意が必要な広告の表現

表現例	理由
「最高」「絶対」「日本一」「抜群」	事実かどうか立証できない。
「〇〇に効くと言われています」	伝聞表現は誤認の可能性がある。
「厚生労働省から輸入許可を受けた」	個別に食品輸入を許可する制度はない。
「これを飲んでがんが治りました」	科学的根拠のない体験談にすぎない。



編集後記

先日、神戸保護観察所の方と話をした中で、刑務所や少年院からの釈放者のうち、満期釈放者の約57%、仮釈放者の約37%が5年以内に再犯しているのだという。しかも、犯罪のうち約60%が、再犯者によって繰り返されているという。

これを刑務所出所者の職業の有無で再犯率を見ると無職者は37%、有職者は7.1%で実に約5倍の差がある。

安全で安心の出来る社会づくりが求められているが、そのためには、キチンとした職業について経済的に自立することがいかに大切であるかを語っている。官民を問わず就業機会が得られるよう、受け入れる努力と理解が一層求められている。(羽賀)